

教育推進部学務課

学校給食費の公会計化について

1 概要

区立小・中学校の学校給食費について、学校単位で徴収・管理する「私費会計」から区の予算に計上し執行する「公会計」へ移行する。

2 公会計化について

私費会計(現行):学校単位で給食費を徴収※・管理し、その給食費から食材を購入する。

公会計化後:区で給食費を徴収※・歳入し、区の歳出予算から食材を購入する。

※教職員等に係る給食費の徴収を行う(児童生徒に係る給食費は無償化されているため徴収はない。)

3 公会計化の意義

(1)学校事務負担の軽減

給食費の徴収・管理及び食材購入の契約・支払に関する事務が区に移管され、学校の事務負担を軽減することができる。

(2)透明性の向上

区の予算・会計関係規定に基づき、予算編成、契約、執行、決算及び監査等の各フェーズにおいてチェック機能が働くことで、会計処理の透明性が向上する。

4 スケジュール(案)

令和7年度	4月	学校・関係各課との調整開始
	7月	管理システム選定
	9月	食材納入業者への周知、業者登録
	3月	関係規定の整備
令和8年度	4月	公会計化移行